



2021年12月14日

各位

会社名 株式会社 中山製鋼所
代表者名 代表取締役社長 箱守 一 昭
(コード番号 5408 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営本部長 阪口 光昭
(TEL 06-6555-3035)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である中山三星建材株式会社を吸収合併（以下「本合併」）することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は完全子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

当社は、2019～2021年度の中期経営計画において、基本方針の一つに「グループ一体経営の推進による連結収益最大化」を掲げ、グループの販売品種構成の最適化と高付加価値商品の拡販を目指すとともに、加工ビジネス（C形鋼・パイプ製品、縞板製品）をグループ一体となって推進しております。

中山三星建材株式会社は、北海道から九州まで全国9ヶ所に生産拠点を配置し、主力製品であるC形鋼やパイプ製品について地場密着の営業を展開しており、C形鋼ではトップメーカーです。

本合併により、加工ビジネスへの取り組みを一段と加速させるとともに、一層の効率的な経営を推進し、当社グループのシナジーを拡大いたします。その実現を通じて、当社グループの総合力強化を図ってまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約取締役会決議日	2021年12月14日
合併契約締結日	2021年12月14日
合併予定日（効力発生日）	2022年4月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当し、中山三星建材株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、両社とも株主総会による本合併に係る合併契約の承認を得ることなく行います。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、中山三星建材株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（2021年9月30日現在）

(1) 名称	株式会社中山製鋼所 (存続会社)	中山三星建材株式会社 (消滅会社)
(2) 所在地	大阪市大正区船町一丁目1番66号	大阪府堺市堺区山本町六丁124番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 箱守 一昭	代表取締役社長 工藤 孝幸
(4) 事業内容	鉄鋼製品の製造・販売ほか	軽量形鋼・電縫鋼管及び建設関連製品の製造、加工と販売ほか
(5) 資本金	20,044 百万円	300 百万円
(6) 設立年月日	1923年12月22日	1999年4月1日
(7) 発行済株式数	63,079,256 株	714,436 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率 (注)	阪和興業株式会社 12.83% 日本製鉄株式会社 9.84% エア・ウォーター株式会社 7.53% 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) 5.34% 日鉄物産株式会社 4.95%	株式会社中山製鋼所 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2021年3月期(連結)	2021年3月期(単体)
純資産	84,360 百万円	21,363 百万円
総資産	122,939 百万円	27,556 百万円
1株当たり純資産	1,558.28 円	29,903.19 円
売上高	113,275 百万円	18,678 百万円
営業利益	2,355 百万円	2,725 百万円
経常利益	2,665 百万円	2,814 百万円
当期純利益	2,359 百万円	1,992 百万円
1株当たり当期純利益	43.58 円	2,788.87 円

(注) 当社の持株比率は、自己株式(275,708株)を控除して算出しております。

4. 合併後の状況

本合併後、当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 業績に与える影響

本合併は完全子会社との合併であるため、連結業績への影響は軽微であります。

以上